

第3回マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン策定委員会 議事録（概要版）

日時：平成28年10月11日（火）午後3時から午後5時
場所：沖縄県庁6階 第2特別会議室

1. 開会の挨拶

文化観光スポーツ部長 前田光幸

2. 確認事項

第2回委員会議事録についての確認

3. 議題

○マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンについて

- (1) マリンタウンMICEエリアまちづくりについての確認
- (2) マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン（案）について
 - ・〈参考〉与那原町の今後のまちづくりについて
 - ・〈参考〉西原町の今後のまちづくりについて
- (3) まちづくりビジョンのコンセプトについて

4. 議事内容および決定事項

(1) マリンタウンMICEエリアまちづくりについての確認

「マリンタウンMICEエリアまちづくりについての確認」を説明し、審議。主な意見・質問は以下のとおり。

<主な意見・質問>

- ・宿泊施設規模の検討については、設定根拠について検討を要する。
- ・ビジョンの実現性を高くするためには、交通量等の数値の検討を要する。
- ・スケジュールでマリンタウン周辺と東海岸地域全体のまちづくりビジョンを示すのであれば、適正な対応を要する。

●議事まとめは、以下のとおり。

- ・意見があった宿泊施設等の施設規模や交通量については、ビジョン策定後、ビジョンの具体化が進められる際には、委員の意見を参考に検討していくものとする。
- ・マリンタウン周辺と東海岸地域全体のまちづくりについては、適正な体制で進めていくこととする。

(2) マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン（案）について

「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン（案）について」を説明し、審議。主な意見・質問は以下のとおり。

<主な意見・質問>

- ・緑地をホテル用地に変更する場合、算定根拠や発生交通量等の検討を要する。
- ・ゾーニングのHとIについて、周辺が既に住宅として分譲されているが、既存住民との合意形成が重要となる。
- ・5ページのネットワークについて、大型MICE施設から矢印が伸びていてネットワークに関して記載されているが、港湾計画では大型MICE施設を貫くように道路が配置されていることから、交通容量の検討も必要である。
- ・緑地を別の用途に変える場合、数値的な根拠を示した上で、計画変更の必要性や

代替機能について整理する必要がある。

- ・当該ビーチは、ビーチバレー等の合宿にも利用され、要望もある。西原町としては、Bに宿泊施設が立地する案―1が望ましい。
- ・案―1は、与那原町・西原町ともに同じようなコンセプトになっていて、違いがない。むしろ、案―2はマリーナ地区と海浜地区という土地利用となっていることから、それぞれの地域の特性の違いを示せる案―2の方が望ましい。
- ・「大型 MICE 施設を核にして」と明言するのであれば、核となる要素として、核施設を中心としたゾーニングやエリアネットワークが必要である。
- ・宿泊施設について、必ずしもエリア内に 2,000 室を確保する必要がなければ、柔軟に考え、後背地に宿泊施設を検討すること。川を隔てて建つホテルから東海岸を臨むということも考えられるため、このエリアにすべての施設を盛り込む必要はない。このエリアから発展させるという視点で考えるのがよい。
- ・人々が来訪したくなる施設となるには何が必要なのかということ考えた上で、ホテルをエリア内外に立地するのかということまで検討する必要がある。
- ・両案とも大型 MICE 施設から海が見えなくなっているため、海からの景観について検討を要する。
- ・MICE 施設の海側にホテルを集中させるは好ましくないため、後背地をしっかりと確保した上で検討するべきである。
- ・6 ページの海岸・水ネットワークについて、リンクしていないことが大きな欠点である。大型 MICE 施設を中心として、水を使った輸送を検討するべきである。
- ・戦略において、「安心・安全」とあるが、津波を含めて防災計画を今後検討していくべきである。
- ・移動の問題に対処するため、ネットワークについて十分な補強の検討を要する。

●今回の議事は以下のようにまとまった。

- ・ゾーニングについては、案―2を基本とするが、両町の考えを尊重したものとしてビジョンの案をまとめることとする。
- ・ビジョン策定後は、既存の諸法定計画との整合を前提に、ビジョンの見直しの検討を行い、適切な形に発展していくものとする。
- ・県は、両町と積極的にまちづくりを進めていくものとする。

(3) まちづくりビジョンのコンセプトについて

「まちづくりビジョンのコンセプトについて」を用いて説明が行われ、以下となった。

●今回の議事は以下のようにまとまった。

- ・コンセプトについては、県として住民の意見も反映させたいとのことであるから、当委員会としては、本委員会でもとめるものとしなない。
- ・意見がある委員は、県に別途で意見いただくこととする。